達成度: R2.3.31の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

健康福祉課の目標(令和4年度)自己評価書

健康福祉課長 岩井 照夫

	<u> </u>	
個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は
		達成できなかった理由等
人権啓発の推進と人権相談業務の実施(人権推進室)		
・様々な人権問題の解決をめざし、人権尊重の意識を高める啓発活動を行い、関係機	4	・町広報紙で啓発するとともに、国や県から配布された啓
関と連携・情報共有を図り、相談者に対し適切な支援を行います。		発物資を活用し広く人権啓発を行いました。
		・酒々井小学校及び大室台小学校児童に人権ポスターの作
		成を依頼し、小学校6年生が作成した人権ポスター146
		点を中央公民館で展示し啓発を行いました。
		・人権ポスターの中から最優秀作品2点を啓発ポスターと
		して作成しまた、町内公共施設等に掲示しました。
		なお、11月13日(日)に開催した健康福祉フェステ
		ィバルで本人と家族を招待してプリミエール酒々井で
		表彰を行い、受賞者5名からポスター作成の思いを発表
		して頂きました。
		・児童虐待及びDV対策については関係機関(警察・印旛
		健康福祉センター・児童相談所等)と連携し、支援が必
		要なケースの対応を行いました。また、研修に参加し、
		職員の資質向上に努めました。
隣保館の運営(人権推進室)		
・福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる地域に密着したコミュニティセンター	4	・人権相談及び子ども相談につきましては、新型コロナウ
として各種事業を展開し、相談事業や人権課題の解決を図ります。		イルス感染症拡大防止に配慮し実施しました。
・啓発事業:人権ふれあい講座(人権セミナー)の開催。		・各種啓発事業につきましては、新型コロナウイルス感染

・教室:フラワーアレンジメント教室、高齢者音楽健康教室

高齢者・障害者用紙おむつ等給付事業の実施(福祉班)

・今年度から紙おむつ等の給付方法を現物給付から助成券方式に改め、町内の協力店で購入できるように改めました。新たな給付方法の実施が軌道に乗るように取り組みます。

高齢者外出支援タクシーの推進(福祉班)

・75歳以上で運転免許証を有していない高齢者がタクシーを利用する際に支払う運賃 等の一部を助成し、高齢者の日常生活の利便性の向上を図ります。

高齢者福祉の推進(福祉班)

- ・敬老事業として今年度88歳を迎えられる方へ顕彰状等を贈呈し、高齢者に敬意を表します。
- ・災害時に備えての緊急対応策(緊急通報装置貸与事業、避難行動要支援者名簿登録 事業、高齢者見守りネットワーク事業)を実施します。

症拡大防止に配慮し実施しました。

4

4

- ・以前の現物給付では、限らせた商品からの選択でしたが 助成券方式に変更したことにより、町内協力店舗におい て、利用者自身が自ら希望する商品を購入できるように なり、選択肢の幅が広がりました。
- 4 ・タクシー券の申請者が 7 5 名増え、5 4 2 名となり、利 用回数も1,898回増え7,457回となっています。
 - ・100名の対象者の方へ顕彰状を贈呈することができました。
 - ・緊急通報装置貸与事業は、16名の申請、避難行動要支援者名簿登録事業は、31名の申請、高齢者見守りネットワークでは、ステッカーの登録は、2名あり、利用者が増加しております。引き続き登録者が増えるよう周知してまいります。

介護保険事業の推進(介護保険班)

・団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年に向けて、地域で高齢者を支える「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。そのために在宅医療・介護連携や認知症総合支援事業をはじめとした各種地域支援事業を推進し、在宅介護への支援体制強化を図っていきます。

4 地域包括ケアシステム構築に向け、下記の地域支援事業を地域包括支援センターへ委託し実施しました。

- ① 在宅医療・介護連携推進事業 医療機関、介護事業者向けの研修会を3回開催しました。
- ② 認知症総合支援事業 認知症初期集中支援チーム員会議を6回、しすいオレンジカフェを10回開催しました。
- ③ 地域ケア会議推進事業 個別会議を5回開催し、推進会議に諮りました。
- ④生活支援体制整備事業
- ・ケアマネジャーとの意見交換会を行い必要とされている 地域資源について情報収集を行いました。
- ・シニアのためのお役だち情報を作成し、配布をしました。
- ・地域の困りごとを解決するために3回協議体を開催しました。

生活習慣病予防事業の推進(地域保健班・健康づくり推進班)

・特定健康診査を受診し、結果が要医療の方に対し、電話や訪問で受診勧奨や訪問指導 を行います。

新型コロナワクチン接種の実施(新型コロナウイルス感染症対策室)

・令和3年度に引き続き、初回接種、追加接種を行います。追加接種については、12 歳から17歳を対象に加えて実施します。 特定健康診査の結果、要医療となった者のうち、特に検査結果の値が高い(大パニック値・中パニック値の者)医療機関未受診者に対して、啓発書類の送付や地区担当保健師による電話や家庭訪問等を実施し、生活習慣病について保健指導及び受診確認・勧奨を行った。

中パニック値:通知153人

4

4

大パニック値:面接5人、家庭訪問2人、電話連絡8人

町内医療機関と連携をとり接種体制を整え、初回接種(1回目・2回目)、追加接種を実施した。年度内に国による接種対象者の見直しがあり、初回接種対象者は生後6か月以上、3回目追加接種は5歳以上となった。従来株対応ワクチンでの4回目追加接種については、60歳以上の方、基礎疾患のある方、医療・介護施設等従事者を対象に実施した。さらに、9月下旬から初回接種を完了した12歳以上の方を対象にオミクロン株対応2価ワクチンでの追加接種として令和4年秋開始接種を開始した。そのため、12歳以上の方については初回接種のみ終了者は3回目、3回目接種終了者は4回目として、また、当初の従来株対応ワクチンでの4回目追加接種終了者は5回目として接種を行った。

また、令和5年3月上旬から5~11歳の方も令和4年秋開始接種の対象として追加され、2回目終了者および従来株での3回目終了者に対し接種を開始した。

町の接種率(令和5年3月27日現在のVRSシステムによる対人口の接種率)は、初回接種の1回目87.8%、2回目87.36%、3回目接種74.0%、4回目接種50.65%、5回目接種27.15%であり県平均を上回った。

医療費適正化対策の推進(国保年金班)

・国民健康保険の健全な運営を確保し、疾病等による保険給付を適正に行うため、レセプト点検等による医療費の適正化を進めるとともに、被保険者に対して、医療費通知及びジェネリック(後発医薬品)差額通知を発送し、医療費の抑制に努めます。

特定健康診査の推進(国保年金班)

・糖尿病等の生活習慣病の発病や重症化を予防し、メタボリックシンドロームの該当者等を減少させるため、特定健診及び特定保健指導を実施します。土・日曜日の健診実施による受診機会の拡大や、未受診者や不定期受診者に対する効果的な受診勧奨により、受診率の向上を図ります。

後期高齢者医療制度の運営(国保年金班)

・後期高齢者医療制度については、被保険者の資格・医療の給付並びに保険料の賦課 徴収等が適切に執行できるよう、保険者である千葉県後期高齢者医療広域連合と連 携を図ります。

国民年金制度の啓発(国保年金班)

・社会保険労務士による年金相談や窓口での年金相談と広報活動により、年金制度の 意義・役割について周知に努めます。 ・レセプト点検システムを活用した点検実施により、効率的に医療費の適正化が図られました。また、医療費通知を年4回、ジェネリック(後発医薬品)差額通知を年3回発送し、医療費の抑制を図りました。

4

4

・集団健診と、町内2医療機関での個別健診を併用し受診機会を拡大し実施しました。令和3年度から開始した、AIを活用した受診勧奨を行い、受診率を伸ばすことが出来ました。

令和4年度特定健康診查受診率(4/12 現在)37.8%(参考)令和3年度特定健康診查受診率 35.9%

・千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、被保険者の資格、医療費の給付並びに保険料の賦課徴収等が適切に執行できました。しかし、制度内容や保険料の収納に理解を得られない被保険者が一部いる状況です。

・社会保険労務士による年金相談を年6回実施しました。 また、毎月、町広報紙に年金関係記事を掲載し、制度の 普及啓発を図りました。

チャレンジ目標

子ども家庭総合支援拠点事業(人権推進班)

・児童福祉法の改正に伴い、市区町村に「子ども家庭総合支援拠点」設置が義務化され、地域の子ども達が健やかに成長するため、子育ての悩みや、家庭内の問題など様々な支援行う「子ども家庭支援員」を配置します。

子どもと保護者が安心して暮らせるよう、関係機関と連携し、虐待の未然防止及 び早期発見、再発の防止を図ります。

第2期酒々井町地域福祉計画の推進と第3期地域福祉計画の策定(福祉班)

- ・平成30年度~令和4年度を計画期間とした第2期地域福祉計画を推進します。
- ・地域福祉の推進のため、令和5年度~9年度の5年間を計画期間とした第3期地域福祉計画を策定します。

各障害者(児)福祉計画の推進と策定(福祉班)

- ・平成30年度~令和4年度を計画期間とした第3次障害者計画及び令和3年度~令和5年度を計画期間とした第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画を推進します。
- ・障害者(身体・知的・精神)福祉に関する相談支援体制の充実を図ります。
- ・障害者が地域で暮らしていくために必要となる施策・事業の推進のため、令和5年度 ~9年度の5年間を計画期間とした第3次障害者基本計画を策定します。

4 ・子ども家庭支援員:委託1名・会計年度職員2名合計 3名を配置し関係機関との連携について中心的な役割 を担い、家庭訪問を中心とした支援業務の充実及び虐待 の未然防止・再発防止を図りました。

また、国の定める市町村子ども家庭総合支援拠点運営事業「小規模A型」とし国庫補助金対象事業としました。

4 ・各委員の皆様の参画により、第3期地域福祉計画を策定することができました。

次年度から地域福祉推進委員会を開催し、地域福祉計画の更なる推進及び評価を行い、より充実した計画になるように務めます。

- ・第3次障害者計画及び第6期障害福祉計画・第2期障害 児福祉計画については、数値目標を達成することがで き、予定どおりに推進することができました。
- ・新たに障害や福祉に関する相談支援拠点を増やし相談支 援体制の充実を図ることができました。
- ・計画策定委員の皆様のご協力のもと、第4次障害者計画を策定することができました。

4

交流拠点施設「げんき館」の運営(介護保険班)

・新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みつつ、指定管理者による運営を行います。

・公募により7月から指定管理者:(株)グッドスタッフによる運営開始。

高齢者の歯科保健の推進(地域保健班・健康づくり推進班)

・特定健康診査、高齢者の健康診査を受診した方の中で、口腔機能の低下が懸念される 方に対し、町内各歯科医院において、口腔機能のチェックと指導を行います。(お口の 健康診査) ・65歳以上の町民に対し、口腔機能低下予防を目的に歯 科検診・口腔機能健康診査・歯科保健指導を行った。今 回の検査では異常のある方は少なかった。引き続き状況 及び課題を把握し、高齢者の口腔機能低下予防に努め る。

実施期間:令和4年7月~令和5年3月

実施機関:町内委託歯科医院7カ所

周知方法:令和3年度特定健診受診者の「かむこと」の問診項目で「かみにくい」等回答した174人にお知ら

せを送付。町広報紙に掲載。

受診者:25人

4

4

4

新型コロナワクチン4回目接種の実施(新型コロナウイルス感染症対策室)

・4回目追加接種の速やかな実施に向けて町内接種医療機関と連携し接種を行います。

・従来株対応ワクチンでの4回目追加接種については、6 の歳以上の方、基礎疾患のある方、医療・介護施設等従 事者を対象に実施した。さらに、9月下旬から初回接種 を完了した12歳以上の方を対象にオミクロン株対応 2価ワクチンでの追加接種として令和4年秋開始接種 を開始した。そのため、12歳以上の方については初回 接種のみ終了者は3回目、3回目追加接種終了者は4回 目として、また、当初の従来株対応ワクチンでの4回目 追加接種終了者は5回目として接種を行った。

また、令和5年3月上旬から5~11歳の方も令和4
年秋開始接種の対象として追加され、2回目終了者およ
び従来株での3回目終了者に対し接種を開始した。
町の接種率(令和5年3月27日現在のVRSシステ
ムによる対人口の接種率)は、3回目接種74.0%、
4回目接種50.65%、5回目接種27.15%であ
り県平均を上回った。
り景平均を工四つた。